

各局区長

市 長

令和 7 年度に向けた市政取組方針について(通達)

Ⅰ はじめに

福岡市では、平成24年に策定した第9次基本計画に基づき、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めてきた。これは、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた、持続可能なまちづくりに取り組むものであり、今日、世界の共通言語として浸透する SDGs や Well-being の理念と方向性を一にするものである。

祭りなどの伝統文化を通して人と人がつながり支え合うまちづくり、豊かな自然環境の保全と都市機能の充実、観光・MICEの振興やスタートアップ都市づくりなど、「人」と「環境」と「都市活力」を高める施策に取り組んできた結果、人口は165万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入はコロナ前の令和元年度まで7年連続で過去最高を更新し続け、令和4年度以降、再び過去最高を更新している。この成長の果実を活かして、子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組み、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されている。

一方、世界に目を向けると、地球規模での気候変動の深刻化が人々の生活環境に大きな影響を及ぼし、脱炭素の機運が高まるとともに、Well-being やダイバーシティ&インクルージョンなどの新たな価値観が重視され、テクノロジーが飛躍的に進歩するなど、社会経済情勢は大きく変化している。また、日本国内では、少子高齢化の進展による労働人口の減少、不安定な海外情勢等による原油価格や物価の高騰などが大きな課題となっている。

このような中、政府は、物価上昇を上回る賃上げを定着させるとともに、グリーン、デジタルなどの成長分野に官民が連携して投資を行うことで、経済全体の生産性を高め、成長型の新たな経済ステージへ移行することを最重要課題と位置付けている。

こうした情勢変化に対応し、福岡市が世界から選ばれる都市であり続けるためには、多くの市民の皆様から頂いたご意見を取り入れながら検討を進めている第10次基本計画に基づき、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」の実現を目指し、スピード感を持ってチャレンジしていくことが肝要である。

「人」については、子どもや若者が将来に夢や希望を抱き、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、人生 100 年時代の到来を見据え、ユマニチュードの普及促進やライフステージに応じた健康づくりを推進するなど、誰もが心身ともに健やかで自分らしく生きられるまちづくりを進める。

また、「環境」については、世界一低い水道漏水率や下水処理水の有効利用による節水型都市づくり、簡易で低コストの廃棄物埋立技術である福岡方式など、先人たちが築き上げてきた福岡市の強みを活かしつつ、水素利用やエネルギーの効率化等により、カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられるまちづくりを進める。

さらに、「都市活力」については、高質な観光・MICE を振興するとともに、都心部の機能更新の機会を捉えた高付加価値なビジネスの集積、緑や文化芸術などによる都市空間の魅力向上、スタートアップ支援や脱炭素関連産業の振興などにより、国際競争力のある都市づくりを進めていく。

令和7年度については、誰もが自分らしく生きられる共生・共創の地域づくり、次代を担う子どもの育成と若者の活躍推進、地域経済に活力を生む観光・MICE の推進と都心部機能の充実強化、スタートアップ等による新しい価値の創造など、アジアのリーダー都市の実現に向けて福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取組みを果敢に進めていく。

このため、局区長の強力なリーダーシップの下、職員一人ひとりが固定観念に捉われず、10 年先、20 年先も見据えながら、本来の目的に照らし最適な手法であるかという視点により、必要性の薄れた事業を廃止するなど徹底した事業の選択と集中に取り組み、優先順位の最適化を図るとともに、民間活力やICTの活用に取り組むなど、局区が連携し将来にわたり持続可能な市政運営に取り組んでいく。

局区長は、本通達の趣旨を十分に踏まえ、全体最適の視点と創意工夫、そして責任をもって、組織・予算編成にあたることとされたい。

Ⅱ 令和 7 年度に向けた政策推進の考え方について

市民ニーズや社会経済情勢の変化等を的確に捉え、施策評価の結果を踏まえつつ、福岡市総合計画に基づき、施策・事業の構築に取り組むこととする。

令和7年度に取組みを強化すべき施策については、総務企画局長から別途通知させる。

【重点分野(重点化の考え方)】

(1) 誰もが自分らしく生きられる共生・共創の地域づくり

- ・ 年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが自分らしく生きられる共生のまちづくりを進める。
- ・ 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、各地域の現状と課題に応じた、生活利便性の確保や地域のまちづくりなどに取り組むとともに、人と人がつながり、支え合う、持続可能な地域づくりを進める。
- ・ 人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが健康で生きがいをもって心豊かに暮らせる生涯現役社会の実現をめざす。

(2) 次代を担う子どもの育成と若者の活躍推進

- ・ 社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、子どもを望む人が、安心して生み育てられ、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進める。
- ・ 様々な体験・活動などを通じて、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、子どもや若者が将来に夢や希望を抱き、自己実現に向けてチャレンジできるまちづくりを進める。

(3) 地域経済に活力を生む観光・MICE の推進と都心部機能の充実強化

- ・ 地域経済の活性化に向けて、付加価値の高い観光誘客やMICE誘致の推進など、持続可能な観光・MICE の振興に取り組む。
- ・ 都心部の機能更新とあわせて高付加価値なビジネスの集積を進めるとともに、アートや緑化の推進などにより、通りや広場をはじめとする都市空間の魅力向上を図る。
- ・ さらに、各拠点間をつなぐ交通ネットワークの充実・強化を図るなど、公共交通を主軸とし、多様な交通手段が相互に連携した持続可能な総合交通体系を構築し、国際競争力のある都市づくりを進める。

(4) スタートアップ等による新しい価値の創造

- ・ 大学や研究機関、企業が有する先進的なテクノロジーを活用し、脱炭素社会の実現をはじめとする社会課題の解決に取り組むとともに、地場企業のチャレンジを支援するなど、新たな価値を創造し、産業の振興と雇用の創出を図る。
- ・ 国際的なビジネス交流を促進することで、地場企業やスタートアップの海外展開を支援するとともに、世界で活躍するグローバル人材やその家族にも住みやすいまちづくりを推進し、国内外から挑戦する人や企業を呼び込む。

【事業構築の視点】

(1) 視点1: 捉える

～価値観や社会経済情勢の変化を適切に把握し、市民ニーズに応える～

- ・ Well-beingやダイバーシティ&インクルージョンなどの新たな価値観や、大きく変化する社会経済情勢を適切に捉えるとともに、直接市民に接する現場を持つ基礎自治体として、機を逸することなく、スピード感をもって多様化する市民ニーズに対応する。
- ・ データなどのエビデンスに基づいて事業評価を行うなど、より効果的・効率的な手法を検討する。

(2) 視点2: 繋げる

～多様な主体と連携し、相互につながり支え合う～

- ・ 民間の活力やノウハウを積極的に活かすため、民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や、PPPの推進を図る。
- ・ 市民、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進するとともに、各主体が連携した共創・共働の取組みを進める。
- ・ 広域的視点から、共通する課題への対応や住民サービスの維持向上、国際競争力の強化など、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進める。

(3) 視点3: 活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き上げ、最大限に活かす～

- ・ これまで蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用する。
- ・ 公共施設の長寿命化など、アセットマネジメントの取組みを推進するとともに、公共空間などの都市のストックを積極的に有効活用し、既存資源の価値・魅力の向上を図る。

(4) 視点4: 挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦する～

- ・ 地球規模での気候変動の影響による脱炭素への機運の高まりや、人口減少・少子高齢化による労働人口の減少、各地で激甚化・頻発化する自然災害などに対し、最先端技術の社会実装を推進するなど、新たな発想と手法により、市民の利便性向上や様々な社会課題の解決に向けて果敢に挑戦します。

Ⅲ 令和7年度に向けた行政運営の考え方について

Ⅰ これからの時代にふさわしい行政サービスの提供と効果的・効率的な行政運営に向けて

社会経済情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを継続的に提供していく必要があることを踏まえ、以下の取組方針に基づき、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、全庁を挙げて不断の改善に取り組むものとする。

【取組方針】

(1) 《スマート》 迅速で便利なサービスへの転換

行政サービスの提供方法について、引き続きDXの推進など不断の見直しを行い、迅速で、利便性、効率性の高いサービスへ転換する。

- ・ 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化を進めるとともに、オンライン手続き等の利用促進などに取り組む。
- ・ AIなど最先端技術の活用や、デジタル技術を活用したデータの収集・分析・可視化を進めるとともに市民サービスの迅速性・利便性を一層高める。

(2) 《ぬくもり》 多様なニーズに寄り添うサービスの提供

市民一人ひとりの多様化するニーズに寄り添い、ぬくもりのある、これからの時代にふさわしい、きめ細かなサービスを提供する。

- ・ 様々な広報媒体、手法を活用し、必要な情報を必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受けとめ、身近な区役所や公共施設などでのぬくもりのあるサービス拡充に努める。
- ・ 市民、地域コミュニティ、企業、NPO、大学、他の自治体などとともに支えあい、それぞれの強みを活かしながら、多様な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組む。

(3) 《しなやか》 変化に柔軟に適應する組織づくり

市民の信頼の基礎となるコンプライアンスを確保し、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適應することができる、しなやかな組織づくりを進める。

- ・ 従来の手法や仕組みにとらわれることなく、デジタル技術や民間ノウハウの活用、業務の見直しなどに取り組み、業務の効率性と生産性を高める。
- ・ 市民から一層信頼される市役所を目指し、コンプライアンスを推進するとともに、職員が最大限の力を発揮し、チャレンジできる環境づくりと人材育成を進める。

2 令和7年度組織編成方針

(1) 基本的な考え方

少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化や、急激な社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するためには、既存の組織にとらわれず時代に合った組織体制を構築する必要がある。

また、新たな事業の実施や業務の増加が見込まれる場合においても、単純に増員を行うのではなく、既存の事業や執行方法の見直し等により、引き続き総人件費の増加を抑制しつつ、意思決定の迅速性や機動性、働き方改革等の観点からも、より効率性の高い組織体制を構築していく必要がある。

さらに、これまでの職員の大量退職により、職員構成に大きな変化が生じており、次世代への知識・技術の継承や人材育成も課題となっている。

このような様々な行政課題に柔軟に対応するため、DXの取組み等により「スマート」な行政サービスへの転換を推進し、それにより生じた人的資源を、人の「ぬくもり」が必要な福祉などの分野へ再配分することにより、これからの時代にふさわしい、「しなやか」な組織体制の構築に取り組む。

(2) 各局・区の取組事項

①DXの推進

デジタル技術等の活用を前提とした業務プロセスの見直しやRPAによる業務の自動化など、DXの推進によって一層の業務改革に取り組み、それにより生じた人的資源について、福祉など人のぬくもりが必要な業務への再分配を積極的に検討すること。

②業務の質と量に応じた職員配置

組織編成にあたっては、新たに組織を構築する場合はもとより、既存の組織についても、個々の職を精査し、必要性の薄れた業務の廃止や見直しに徹底的に取り組むとともに、必要性が認められる場合も、責任の程度や業務内容に応じて「役付職員」、「一般職員」、「会計年度任用職員」のいずれが業務を担うことが適当かなどを十分に吟味した上で、業務の質と量に応じた適切な職員配置に取り組むこと。

なお、その際には、数年先の事業の進捗を見据えたうえで、各年度の業務量の平準化に努めること。

③組織の最適化の推進

適切な業務分担により業務の平準化・効率化を図るとともに、知識・技術の継承及び効果的な人材育成を行う観点から、共通業務の集約化や、業務の関連性のある課・系の統合など、積極的に組織の最適化を行うこと。

④民間活用の推進

各々の事業において、行政が担う必要性を検証するとともに、民間の知識・ノウハウの活用について積極的に検討を行い、より一層の行政サービス向上や業務の効率化・生産性の向上に取り組むこと。

(3) 各局・区の自律的な組織編成の推進

限られた経営資源を活かして、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくためには、各局・区が自律的に業務執行体制の見直し等に取り組む必要がある。

このため、局区長においては、自らのリーダーシップのもと、前記の取組事項を十分踏まえるとともに、局区内での組織の再構築を基本としながら、組織編成案を作成すること。

各局・区に配分する経営資源の範囲内で作成された組織編成案が適切であると認められる場合は、原則として、各局・区の前案どおりとする。ただし、全体最適の観点から、所要の調整を行う場合がある。

IV 令和7年度に向けた財政運営の考え方について

I 将来にわたり持続可能な財政運営に向けて

現在、次期財政運営プランを策定中であるが、現財政運営プランと同様、社会保障関係費や公共施設の老朽化による建替え・改修経費の増加に加え、物価高騰などの影響が見込まれる中であっても、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、市民ニーズの多様化、突発的な災害や経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策を着実に推進していくため、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなど不断の改善に取り組むものとする。

併せて、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制等により、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組むものとする。

2 令和7年度予算編成方針

(1) 基本的な考え方

令和7年度は、令和6年度と比較すると、一般財源の一定の増加を見込む一方で、人件費や社会保障関係費、公共施設の改修・修繕経費等の大幅な増加が見込まれる。

そのような中であっても、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、福岡市総合計画に沿った施策・事業を着実に推進することにより、財政規律と投資のバランスを図りながら、「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」に向けて必要な施策を戦略的に推進する予算を編成するものとする。

(2) 各局・区の取組事項

① 重要施策の着実な推進

福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくためには、政策推進の考え方の中で示す重点分野の施策・事業等を着実に推進するとともに、新たな課題へ適切に対応していく必要がある。

このため、各局・区は、事業の存続を前提とした一律の調整ではなく、社会経済情勢や財政規律に留意したうえで、本来の目的を達成する手段としての事業の必要性、費用対効果、優先順位を厳しく吟味し、既存事業の廃止や組替えを行うなど、徹底した事業の選択と集中に取り組むこと。

また、施策立案にあたっては、民間投資の喚起等につながる規制緩和の推進や、民間のノウハウや資金の活用によるPPPの推進について十分に検討するとともに、KPIやデータの活用等による確かな根拠に裏打ちされた施策の立案・推進により、限られた財源の投資効果の最大化に取り組むこと。

② 自律経営の推進

市民ニーズの的確な把握・分析により、事業対象を明確化・厳格化し、新たな課題に効果的・効率的に対応しながら、必要な施策・事業を積極的に推進する必要がある。

このため、市長・副市長のトップマネジメントのもと、市民ニーズや新たな課題に直接向き合う各局・区の権限と責任において、徹底した事業の選択と集中に取り組み、優先順位の最適化を図るとともに、自らの意思判断に基づいて自律的・能動的な経営資源の活用に取り組むこと。

また、行政手続きのデジタル化・オンライン化等のDXの推進やICTの活用等による行政コストの縮減や行政運営の効率化に向けた不断の改善を図ること。

さらに、各局・区の連携・協力によって、より効果が高まる分野横断的な取組みについても併せて検討を行い、積極的に実施すること。

③ アセットマネジメントの推進

公共施設等の老朽化が進み、施設の改修・修繕等に係る経費の大幅な増加が見込まれることから、施設の長寿命化、施設運営の効率化、資産の有効活用等により財政負担の軽減・平準化等に計画的に取り組み、利用者の安全性や満足度を維持・向上しつつ、長期的な観点から施設に要する費用の縮減を図り、市民生活に必要な公共サービスを安定的に提供していくこと。

④歳入の積極的な確保

国・県からの適正な補助金等の確保や徴収すべき歳入の収入率の向上に積極的に取り組むとともに、自律経営の視点に立ち、自らが保有する市有財産や既存基金の有効活用、ふくおか応援寄付の積極的受入れ等、様々な工夫を凝らして多様な財源を確保すること。

⑤将来負担の軽減

将来世代へ過度な負担を残さないよう、投資の選択と集中による市債発行の抑制等を図り、市債残高の縮減や将来負担の軽減に取り組むこと。